

第6回役員会議事録

日時：平成21年3月7日（土）13：00～16：00

場所：五反田事務所

(役員) 井部、小泉、深山、中西、坂本、濱田、井上、中村、野嶋、安酸、村嶋

(事務局) 山口、畠山、高村、武内、山田(記録) 欠席 平林

1. 平成20年度第5回役員会議事録(案)確認

(資料1)

- ・ 4 ① 2点目「専門看護師の」→「日本看護協会の専門看護師個人認定の」に修正する
→本件について日本看護協会に決定の経緯について確認することとなった。
 - ・ 4 ② 1点目「倫理の研究では」→「1980年代米国で行われた倫理の研究では」に修正する。
 - ・ 4 ② 3点目「どれだけの人が病院に」→「どれだけの大卒看護師が病院に就職しているのか」に修正する。
 - ・ 4 ④ 4行目「倫理的状況について」→削除
 - ・ 4 ④ 6行目「現象の問題」「現状」
 - ・ 4 ④ 7行目「倫理とは何かをしっかりと検討して、臨床現場のやりとりに終わらないほうが良いと考える。」に修正する。
- 以下多数ありますので、本日修正したものを配布することとした。

2. 平成20年度専門看護師制度に関する報告

(資料2)

井部会長より資料2の日本看護協会報告事項について説明された。

→今後専門看護師規則及び細則の改正に際しては、本会の意見聴取をお願いしたい旨を日本看護協会に申し入れをすることとした。

3. 行政処分を受けた保健師、助産師、看護師に対する再教育について(協力依頼)

(資料3)

井部会長より資料3について説明された。

- 運用に関する疑問点として、助言指導はどのように行うのか具体的な方法は提示されるのか、基礎教育の内容に関係なく再教育を行うのか、個別に依頼されるか、大学への依頼なのか、県の説明では出身校へ依頼されると説明されているところもあるなど、多数の意見があげられた。
- 総会などで厚労省看護課からの説明を求めてもよいのではないか(中西)。

4. 平成20年度各事業活動計画 経過報告と審議

常設委員会

① 専門看護師教育課程認定委員会 (資料4) (資料5)

井部委員長より資料4について説明された

- ・ 委員会資料が大量に蓄積されているため、次期担当者の所属する千葉大学と事務局に分けて保管したいと考えている。

井部会長より資料5にもとづく要望内容が説明された

- ・ 要望事項1について…地域看護(新)は地域看護のままで分野特定はされているという認識であり、在宅看護については3名活躍していれば分野特定されるはず。したがってこの要望内容については筋に合わない(井上)。
- ・ 要望事項2について…分野によって対応が異なるということよりも、「否」の程度(何単位分が不備で

あったか)によって指導内容が違うという認識。申請してはいけないという指導はしていない(井上)。

→井部会長から、井上委員長で回答書を作成することを要請した。

② 高等教育行政対策委員会(資料6)

井部委員長より資料6が説明された。

③ 「ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会」

安酸委員長より資料に沿って説明された。

- ・看護学評価機関検討委員会で議論している評価者育成の問題をどう組み込むのか。
- ・概念ではなく実際にどのようにしたらよいのかということが求められていると考える(中村)。
- ・学内教授の力が弱い。デモクラシーで動く習慣が身に付いているが、強力なリーダーシップがないと育たないまま教授になってしまっている。結果としてハラスメントの事案が多い(中西)。
- ・デモクラシーにおけるマネジメントとビューロクラシーにおけるマネジメントのセンス、つまり横、縦のリーダーシップをバランスよくとる能力が教授には必要(安酸)。
- ・これまで教授の役割モデルがなかった(濱田)。
- ・FDは教授を対象とした役割モデルを示していくことが重要(井部)。

④ 看護学教育研究倫理検討委員会

小泉委員長より以下が報告された。

73 大学から事前アンケートの結果が寄せられている。ワークショップがあったら参加したいと回答している大学は多い。結果を踏まえて来年度ワークショップの企画を立てていきたい。

⑤ 広報・出版委員会

濱田委員長より以下が報告された。

ホームページについて、高校生向け、一般向けを2月13日に完成させて現在変更中。

第2版看護教育学が好評で500部増刷が決まった。印税は少額であるが協議会に振り込みたい。

⑥ 役員推薦委員会

野嶋委員長より以下の報告があった。

委員会にて、本会会員は大学が会員であることを確認した。国立1校(森先生)、公立1校(安酸先生)から大学の代表者としての任を降りるにあたり、本会役員辞退の意向が示された。これを受けて、国立大学については千葉大学の代表者である正木先生、公立大学として兵庫県立大学の代表者である野並先生を役員として推薦することとした。

→承認された。

したがって新役員は、中山洋子先生、小泉美佐子先生、田村やよひ先生、小島操子先生、濱田悦子先生、高橋眞理先生、正木治恵先生、野並葉子先生、野嶋佐由美で9名となる。

- ・業務の継続があるため、専門看護師教育課程認定委員会の委員長を早急に決めていただきたい(井上)。
- ・規約では委員長人事については次期役員会が決めることであるが、それでよいのか悩むところである(野嶋)。

→現専門看護師教育課程認定委員会副委員長に、次期は代表者ではないため委員長にはなれない旨を伝え、次期会長に、専門看護師教育課程認定委員会委員長の人事についての検討を早期にしてくださいと依頼することとする。

臨時委員会

⑦ 高度実践看護師制度推進委員会

野嶋委員長より以下の報告があった。

日本専門看護師協議会、学術会議看護分科会、看護系学会協議会と意見交換し、大分大学のNPの会へも参加した。いずれも現行の専門看護師教育カリキュラムを強化して高度実践看護師の育成をしていくこと

についておおむね同意しているが、単位数、カリキュラム改訂の時期、教育内容など、さまざまな意見が出されている。本会としての方向性を示してもらいたいと各団体から要望されている。

高度実践看護師には専門看護師と管理を含めてきたが、今後どのように考えていくのかについて、継続審議すべき事項であると考えている。

NP との関係については、大分、聖路加とも矛盾はないと考える。今期は現在の提案を修正し、委員会報告として提案し、来年度から各大学で検討していただき、委員会としてヒアリングしながら合意形成をしていきたい。

看護管理者を入れることについては 18 年に提案されているが、具体的プログラム案には至っていない。来年度に案が出せればよいと考えている。

⑧看護学教育評価機関検討委員会

村嶋委員長より報告書の説明とパワーポイント資料の説明がされた。

大学自身が成長するための事業には予算計上は難しい。薬学は 5000 万円で評価機構のシステムを運用している。看護の評価をこれから実施するためには、経費の計算をやり直すことが必要である。実現可能な予算の範囲で何ができるかという視点から考えて運用に向けて計画していくことが大事。不十分でもよいから形にする時期だと考える（中西）。

PC ネットで自己評価できるようなシステムをつくるなどコストがかからないかもしれない（坂本）。

項目の精選ができないことがこれまで委員会活動を継続してきた中での課題である（村嶋）。

思い切って切り口を変えて項目の精選をすべき（中西）。

評価を受けた大学から評価項目について意見をもらったかどうか（井部、中村）。

大学にとって費用がかかってもメリットのある仕組みにしないといけない（深山）。

⑨国際交流推進委員会

村嶋委員長から以下の報告がなされた。

EAFONS について

片田範子先生がボードメンバーとして 3 年が経過し任期終了となる。次期のボードメンバーを本会から選ぶ必要がある。

→次期役員会で決定する。

博士課程のプロジェクトについては報告書にまとめる予定、成果が見えてきた。

⑩12thEAFONS 開催委員会

村嶋委員より、第 12 回の準備は順調で演題数も十分集まっている。What's JANPU を資料として提示する予定。

⑪事務所整備プロジェクト

報告なし

→⑩及び⑪については今期で終了し、モデル・コア・カリキュラム作成委員会、法人化推進委員会を新設することを次期役員会に示したい。

5. 法人化に向けた今後のスケジュール

「法人化スケジュール検討案」について山口事務局長から説明された。要点は以下のとおり。

- ・口座開設や事務所契約など任意団体であるための不都合が発生している。早急な法人化が必要である。
- ・会員を看護系大学に限っていること、事業の半分に公益性があるかという点において、公益認定がむずかしいのではないかと。
- ・1 年後、もしくは 3 年後に法人化するための手順案を示した。

定款ができていないので、今年 5 月の法人化は難しいのではないかと（村嶋、中西）。

法人化を機に会費の値上げについても合わせて検討したらよい。会費を15万円に上げた当時は、計算上25万円にしたかったが、あまりに高額であったため、5万円と25万円の中間として決定した経緯がある(中西)。

→法人化及び会費値上げについては、次期役員会へ引き継ぐこととした。

6. 会計報告

事務局より資料7の訂正について

ページ1 事業費予算額 42,590,000→30,160,000

ページ3 経常収支合計 59,360,000→46,930,000

経常収支差額予算額・当期収支差額予算額 13,380,000→950,000

予定通り執行されている。想定としては収支均衡となるものと考えている。五反田事務所を設けたが、現状の事業内容であれば財政上は維持が可能である。

7. 看護系大学の教育に関する実態調査から見た今年度の傾向

事務局よりデータベースに関する集計結果の途中報告がなされた。

昨年度報告書の数値に誤りがあるため、今年度、その訂正もしながら、報告書をまとめていきたいと考えている。また、アンケートの調査項目が多い、と回答する大学から意見が寄せられているため、来年度に向け、調査項目の整理を提案して、引き継ぐことを検討している。

貴重なデータである。是非継続すべき(村嶋)。

8. 平成20年度事業活動報告書について(資料8)

2月末を原稿締切としていた。5つの委員会から提出されているが、未提出の委員会は早くお願いしたい(事務局より)。

9. その他

①会長活動報告として以下について説明があった。

自由民主党 看護問題対策議員連盟「看護の質の向上と確保に関するプロジェクトチーム」ヒヤリング
(2月12日)(資料9)

②以下の資料が配布された。

- ・いのちをまもるパートナーズ (医療安全全国共同行動)
- ・SAGASU SUPPORT BOOK 09 (日本看護協会)
- ・同世代に贈る子宮頸がん啓発メッセージコンテスト(仮称) (日本対がん協会)